

大規模事業 事前評価答申結果一覧表

保健福祉部、環境生活部

番号	区分	事業名(市町村名)	事業計画				総合評価		答申結果
			着手年度	完成年度	主な事業内容	総事業費(百万円)	対応方針案	理由	
1	施設 (基本構 想後)	岩手県福祉・消費生活 関連相談拠点施設(仮 称)整備事業 (盛岡市)	R6	R8	○建設予定地 旧県立盛岡短期大学跡地(盛岡市 住吉町) ○敷地面積 約7,000㎡ ○延床面積 約5,000㎡	2,965	事業実施	<p>○福祉総合相談センター及び県民生活センターの各機関は、児童福祉法や消費者安全法などの関連法令の規定に基づき設置しているものであるが、施設の老朽化・狭隘化が著しいため、相談業務におけるプライバシーの確保や一時保護所における利用者の個別性を尊重した支援などの環境が整っておらず、相談拠点としての機能維持が困難な状況にある。</p> <p>○本県の社会福祉行政と消費者行政の中核的機能を担う機関として、移転整備後においても機能の充実・強化を図りながら、引き続き同様の役割を担っていく必要がある。</p> <p>○整備コストについては、両センターを県有地の同一敷地内に集約し、一体的に整備することにより建設費用及び維持管理費用の抑制に努めるとともに、環境や景観などへの影響について配慮しながら、整備基本計画に基づき移転整備に向けた取組を着実に推進することとし、事業実施は妥当と判断した。</p>	「事業実施」として岩手県の評価は妥当と認められる。